

平成25年度第1回施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成26年2月12日（水）午後7時～9時

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委員

(1) 自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（16名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	桑沢（代理）	光橋由訓
南街二丁目協和三自治会	室谷慶子	—
都営桜が丘団地自治会	—	田中由紀子
東京ユニオンガーデン管理組合	大槻英二	山本重年
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	後藤隆康	—
グランステイツ玉川上水管理組合	—	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	守田早一郎	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	—	撞井由美子
グランスイート玉川上水管理組合	斉藤理憲	—
クリオレジデンス玉川上水管理組合	寺田光徳	—

(2) 3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 細谷ごみ減量対策課長
	東 大 和 市 松本ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市 鈴田環境課長
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	片山計画課長補佐・里見計画課主査
--------------	------------------

○出席者

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 小林市長・岡村環境部長
	東 大 和 市 尾崎市長・田口環境部長
	武 蔵 村 山 市 藤野市長・山田生活環境部長
小平・村山・大和衛生組合	小林管理者・水口事務局長

※小平市長と組合管理者は同一。

【会 議 内 容】

【水口事務局長】

皆様こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまより、(仮称)施設整備地域連絡協議会を開催させていただきます。

本日の協議会につきましては、お手元に配付をさせていただいております資料の内容のとおりでございますが、最初の会でございますので、まず、3市の市長及び衛生組合管理者から、協議会の発足に先立ちましてご挨拶をさせていただきます。

その後、委員の皆様から、お一人ずつ自己紹介をいただき、その際に、3市長、組合管理者に何かございましたらば、ご発言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

その後、協議会の発足に当たりまして、事業の概要、また協議会の運営について、あるいは今後の進め方等につきまして説明をさせていただき、具体的な開催日程などについて調整をさせていただきたいと思っております。

それでは、最初に進行に当たりまして、連絡とお願ひをさせていただきます。

最初に、終了の予定時刻でございますが、8時45分を予定してございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、写真、ビデオの撮影については、お断りをさせていただきたいと思っております。報道の方が今日おいでになっておりますけれども、報道用といたしましては、プライバシーに配慮していただきまして、市長、管理者の挨拶までということでお願ひしたいと思っております。

それから、録音につきましては、自由な意見交換に配慮しまして禁止とさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。今回の協議会につきましては、委員の方が決められてございますので、委員の皆様方が録音について差し支えないというようなことであれば、その範囲内で録音は許可とさせていただきたいと思っておりますが、委員の皆様、何かご意見ありますでしょうか。

【代表者等】

まず、会議録はつくられるんですか。そちらできっちり録音したもので。

【水口事務局長】

会議録につきましては、協議会のほうにつきましては会議録をつくる予定でございます。

【代表者等】

それは概要ではなく、全会議録ですか。

【水口事務局長】

会議録をつくる予定でございます。

【代表者等】

私は、録音、問題ありません。

【代表者等】

私も問題ありません。

【水口事務局長】

問題ないというご発言がありますが、反対の方はいらっしゃいますでしょうか。特にならなければ、まだおいでになっていらっしゃらない方もおりますけれども、では、今回は録音につきましては許可ということにさせていただきたいと思います。

続きまして、携帯電話等の電源につきましては、お切りいただくか、マナーモードの設定をお願いしたいと思います。

それでは、ご連絡とお願いにつきましては以上でございますので、本日は第1回目の協議会でございますので、3市の市長、それから組合管理者に来ていただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。まず、東大和市の尾崎市長でございます。

【尾崎市長】

どうも皆さん、こんばんは。

【水口事務局長】

続きまして、武蔵村山市の藤野市長でございます。

【藤野市長】

こんばんは、よろしくお願ひいたします。

【水口事務局長】

続きまして、小平市の小林市長でございます。

【小林市長・管理者】

どうぞよろしくお願ひします。

【水口事務局長】

小林市長におかれましては衛生組合の管理者も兼ねてございます。

続きまして、東大和市の田口環境部長でございます。

【田口環境部長】

東大和市の田口でございます。よろしくお願いいたします。

【水口事務局長】

武蔵村山市の山田生活環境部長でございます。

【山田生活環境部長】

こんばんは、山田でございます。

【水口事務局長】

続きまして、小平市の岡村環境部長でございます。

【岡村環境部長】

こんばんは、岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【水口事務局長】

それから、私、司会の担当でございます衛生組合の事務局長の水口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、各市の市長、組合管理者からのご挨拶を皆様にさせていただきます。

それでは、最初に東大和市長からお願いいたします。

【尾崎市長】

皆さん、こんばんは。東大和市長の尾崎でございます。本日は、3市の市長と衛生組合管理者の出席によります（仮称）施設整備地域連絡協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

東大和市の可燃ごみ、不燃ごみ、そして粗大ごみにつきましては、昭和40年2月以降、小平市、武蔵村山市、そして東大和市の3市で小平・村山・大和衛生組合を組織し、共同処理を行ってきております。

小平・村山・大和衛生組合の焼却施設と粗大ごみ処理施設は、長年の使用により、それぞれ施設の建てかえが急務となっている状況にあり、引き続き、共同処理を円滑に実施していくには、3市共同資源化事業が必要となるものであります。

協議会の開催につきましては、昨年12月から本年1月にかけて、2回の準備会を開催し、多くの方々からご意見等をいただいているところであります。

後ほど、事務局より、協議会の運営等について説明をさせていただきますが、本事業につきましては、衛生組合の施設更新と一体として実施する事業でありますことから、3市の廃棄物処理を継続的かつ安定的に処理していく上で必要不可欠な施設であるという共通

認識に基づき、3市と衛生組合で共同して桜が丘二丁目に公設で設置していくものであります。

今後におきましても、小平市、武蔵村山市及び衛生組合と協力のもと、市民の皆様と協議を重ねながら事業を進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

【水口事務局長】

ありがとうございました。続きまして、武蔵村山市長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

【藤野市長】

皆様、こんばんは。ただいまご紹介をいただきました武蔵村山市長の藤野でございます。本日は、3市の市長と衛生組合管理者の出席によります（仮称）施設整備地域連絡協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、武蔵村山市のごみ処理の現状について、少しお話をさせていただきます。可燃ごみ及び不燃ごみは、市内で収集後、小平市にあります小平・村山・大和衛生組合に直接搬入しており、資源物は、当市内の民間事業者の施設3か所に搬入し、中間処理を行い、売り払いを行っております。

この中で、資源物の多くを占めている容器包装プラスチック及びペットボトルの2品目につきましては、当市内の民間事業者へ委託により処理をしているため、資源買い取り価格等の影響を受けやすく、委託単価の増減はもとより、民間事業者の事情によっては、処理委託契約ができなくなるおそれもあるわけでございます。

そこで、3市共同資源化施設において共同処理することにより、民間事情の影響を受けにくくなり、安定した処理が可能となることが考えられるわけであります。

さらに、焼却施設の建てかえを視野に入れた3市共同資源化事業は、廃棄物を将来にわたり安定的に処理していくために必要な施設であり、スケールメリットによる廃棄物処理単価や施設建設単価の減額も見込まれていることから、地元住民の皆様のご理解をいただき、本事業を進めてまいりたいと考えております。

今日、ごみ問題は全国的に大きな課題であり、ごみの減量化、再資源化を市民の皆様とともに進めていく必要がございます。今後も、4団体が協力して、さらなるごみの減量に努めるとともに、（仮称）施設整備地域連絡協議会の方と協議を重ねながらご理解をいただき、施設の環境整備等を行ってまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたし

ます。

【水口事務局長】

ありがとうございました。続きまして、小平市長であり、衛生組合の管理者であります小平市長からよろしく願いいたします。

【小林市長・管理者】

皆さん、こんばんは。今ご紹介いただきましたように、私、小平市長の小林でございます。また、小村大衛生組合の管理者をやっております。どうぞよろしく願いします。

本日は、3市の市長と衛生組合管理者の出席によります、仮称でございますが、施設整備地域連絡協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

小平市では、現在、一般廃棄物処理基本計画の改定をいたしており、4月からの新しい9年間の計画を策定いたしております。

その計画の重点施策として、容器包装プラスチックの資源化推進を掲げております。これは、3市共同資源化事業の実現、それから、3市共同資源物処理施設の整備により、全量容器包装プラスチックの資源化の実現に努めるというものでございます。

また、適正な処理の維持、向上に向けた処理体制の整備として、地方自治体の責務として、環境衛生の維持の面から日々出される廃棄物を、中断なく、適正に処理を続けることができるよう、処理体制の整備を進めるため、3市共同資源物処理施設の整備を掲げてございます。

このように、3市共同資源物処理施設の整備は、今後の3市における廃棄物の処理体制の維持にも必要不可欠な施設であると考えております。

続きまして、衛生組合の管理者という立場からお話をさせていただきます。

現在、進めております3市共同資源化事業につきましては、その根幹をなす3市共同資源物処理施設の整備が、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市における今後のごみ処理の適正な処理を継続していくために必要不可欠な施設でございます。

この協議会は、3市共同資源物処理施設の建設に当たり、環境影響についての正確な情報を施設周辺地域住民の皆様と3市及び組合が共有し、相互に意思疎通を図ること、そして、建設する施設の姿や環境対策について協議をする場として設置するものでございます。皆様のご意見を伺い、3市と組合がそれぞれの役割を果たす中で、3市共同資源化事業を着実に進めてまいりたいと存じます。

皆様におかれましては、3市地域全域の廃棄物処理を継続的に安定したものにするため、

この3市共同資源化事業の推進にご理解いただきますことをお願い申し上げ、3市の清掃事業が円滑に推進されるよう、ご理解とご協力を賜りますことを、小平市長として、また、衛生組合の管理者としてお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

【水口事務局長】

ありがとうございました。続きまして、協議会の各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。まず、3市及び衛生組合の担当課長から紹介をさせていただきます。

【細谷ごみ減量対策課長】

小平市環境部ごみ減量対策課長の細谷と申します。よろしくお願いいいたします。

【松本ごみ対策課長】

東大和市ごみ対策課長の松本と申します。よろしくお願いいいたします。

【鈴田環境課長】

武蔵村山市環境課長の鈴田でございます。よろしくお願いいいたします。

【木村計画課長】

衛生組合計画課長の木村と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

【水口事務局長】

ありがとうございました。

それでは、地域委員の皆様の方でございますが、本日は仮の参加の団体の方もいらっしゃるかもしれませんが、自治会あるいは管理組合の代表ということで、委員としてのご出席の皆様方より、順番に、所属の団体とお名前をおっしゃっていただき、自己紹介をお願いしたいと存じます。その際、3市長あるいは組合管理者に何かございましたら、あわせてご発言をいただき、市長、組合管理者と少しやりとりをしていただきまして、終わりましたら、次の方に進めていくというようなことをお願いしたいと思います。

なお、本日は出席の方も大変多くございますので、お一人3分程度で、よろしくご協力をお願いしたいと思っております。

それでは、順番に、武蔵村山市の隣のプラウドさんのほうから、お一人ずつ、所属とお名前と、あと、この際ということでおっしゃっていただきたいことがあれば、あわせてよろしくお願いいいたします。では、どうぞ、お願いします。

【桑沢代表代理】

プラウド自治会の会長の小林の代理として参りました理事の桑沢と申します。よろしく

お願いいたします。

ごみの焼却というのは必要不可欠な処理、施設だということはわかっているんですけども、分担して各市に1つずつ施設を持つという意味が私はよくわかりません。1カ所にまとめてしまってもいいのではないかというふうにさえ思っています。また、人口密集地にあえてつくる必要もないと考えております。

合理的なごみ処理を進めていくということは非常に大切なことだと思うんですが、もっと大局観に立って、3市にとって一番効率的で、ダイオキシンとか、要するに人工による公害をもたらさないような考えを基本に置いて、場所の設定も含めて、市民の方の考えをしっかりと包括して、施設をこれから、ごみにしても、プラスチックにしても、それぞれつくっていかないといけないという状況であるならば、根本的なところからしっかりと意見をつくり上げていっていただきたいと考えています。以上です。

【水口事務局長】

ありがとうございました。ご意見でよろしいでしょうか。では、続けてお願いいたします。

【光橋専任者】

同じプラウド地区自治会の光橋と申します。専任者として一応選ばれております。

今回、私ども、私どもというか、プラウド地区自治会自体は、2010年にあの地区は建ちまして、自治会が発足しまして、それから、去年、今回のような中間処理施設の建設の話がありまして、びっくりした次第です。

私自身としては、1年前の説明で了解はしておりません。了解できないということで、そのときの説明会では、周辺住民の了解を得た上で建設するとご説明いただいたにもかかわらず、了解なしで建てられるということで、非常に納得いかない状態で、ここに参加させていただいています。

ただ、個人的に納得できないと言いましても、やはり市全体の話でありますので、きちんとした手順にのっとって建設されるということであれば、我々は口出しできないのかなというのはありますけれども、意見は意見として申し上げたいなと思っておりますので、この会で何とか納得できるご回答とかご説明をいただければなと思っております。

以上です。

【水口事務局長】

ありがとうございました。それでは、よろしく申し上げます。

【室谷代表者】

南街二丁目協和三自治会の室谷です。よろしくお願いいたします。

【田中専任者】

こんばんは。桜が丘団地自治会の田中と申します。本日は、自治会長が所用のために欠席しておりますので、私1人が参加させていただいております。

会長とのお話の中では、基本的には負わなければならないものであるならば、あえて反対はしませんという会長の意向ではありました。

公害的なものが心配という話がありましたけれども、もともと、ここら辺はダイオキシンが、昔、十何年か前だと思うんですけれども、すごく問題になったときがありました。でも、それが過ぎてしまえば、今、全く、住宅も建ちましたし、今、住宅が立っているところですが、昔、ギンナンの木があったんですね。その木の実もとりにくる人たちが誰もいなかったぐらいにダイオキシンを心配したんですけれども、それが過ぎてしまえば、今のダイオキシンの話は、今回話が出てきましたけれども、こういう状態なので、私たち、科学的にとか数値的にとすることは全く知識がないものですからわかりませんが、市のほうできちんとはかって害がないものだと説明されれば、そういうことなのかなと受けとめております。

まだまだ未知なものがたくさんありますので、これが正しい意見かどうかはわかりませんが、あえて自治会として反対という声は、今のところはお出しておりませんという状況です。以上です。

【水口事務局長】

ありがとうございました。

【大槻代表者】

東京ユニオンガーデン管理組合理事長の大槻です。よろしくお願いいたします。

私どもといたしましては、このような施設ができますと、交通量が必ず、かなり増えます。ということで、道路の改良、あるいは信号機の増設と、交通状況の改善を要望していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【水口事務局長】

ありがとうございました。

【山本専任者】

同じく東京ユニオンガーデンの山本と申します。よろしくお願いいたします。以上です。

【後藤代表者】

日神パレステージ東大和桜が丘管理組合の理事長をしております後藤と申します。

まだ、皆さん、住んでおられる方がご理解いただいているところがありまして、啓蒙の意味で、掲示板にこれを自由に理解していただくようにとやっている最中です。まだ、そんな意見は返ってきてまいりません。今後は、啓蒙活動にちょっと時間をいただきたいと思っています。以上です。

【水口事務局長】

ありがとうございました。では、よろしく申し上げます。

【深澤専任者】

グランステイツ玉川上水の、今日は理事長の代理で、地域対策部会の深澤と申します。よろしくお願いたします。

まず、1点なんですけれども、我々としては理事会として先日開催いたしまして、基本的なスタンスとしては反対です。その最大の理由としては、まず用地設定ですね。用地設定の前に、まず最初に住民説明会なり、例えばこの800メートルだとか、そういうような地域での、設定をする前に、用地選定についてももう少し住民の意向のほうを聞いていただきたかったということ。

それと、あともう一つは、施設ができた場合の環境対策ですね。環境対策とリスクマネジメントができていないんじゃないかというようなご意見のほうもありました。

それと、あともう一つ、ちょっと最近聞いた話なんですけれども、この800メートル以外の地域での、例えば小学校だとか中学校のPTAですとか、あと、該当していない管理組合だとか自治会に対して、この施設の賛同を求めているというような話を聞きました。それについて、後でお聞かせいただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

【水口事務局長】

ありがとうございました。

【山崎専任者】

クロスフォート玉川上水の山崎と申します。私は、3市共同資源化事業に関する基本事項、昨年の1月8日に、3市と衛生組合の長が署名捺印した基本事項があります。その中で、住民の理解を得るための4団体の一致した行動についてということが書かれています。そこでは、資源物処理施設を整備するに当たってということを書かれていまして、それで、周辺地域住民の理解を得ることを前提としという形で書いてある。

説明会が終わった後に、4団体のほうでまとめをしましたけれども、その中では、想定地周辺地域住民の理解は得たとは言いがたいという結論を出しているわけです。それに対して、このような強引に進めるということに対しては、賛成できません。以上です。

【水口事務局長】

ありがとうございました。

【坂本代表者】

グランドメゾン玉川上水ウエストスクエアの管理組合の理事長で、坂本と申します。よろしく願いいたします。

私はたまたま何期も理事長をやってきましたんですけれども、そもそもの発端は5年前から、この問題については何にも進歩していないんですね。進歩どころか退歩しています。

それと、今後、やはり少子高齢化は、どこの自治体とも同じように避けられません。特に、この桜が丘地区というのは、東大和市の中においても、人口が20年間において約5倍になっています。少なくなっているところは半分になっています。そういうところに建てるということ自体、それから、土地の狭隘さの中で建てるということで、何か信じられないんですよ。

前市長を落としたのも私たちですけれども、今や東大和市長と、友人も小平市にたくさんいますけれども、2人とも市長は要らないと言っております。こんなことをやっているのかというのを言っています。

それで、冒頭に最初おっしゃったように、代表代理の方がおっしゃったように、大局的な見方をしてください。7年後には焼却炉の大規模な改修が必要じゃないですか、建てかえが。それは200億とか言われておりますけれども、200億とか300億とか言われておりますけれども、集中、集約化すること、それと、今、ごみ処理というのはトレンドがどうなっているかというのをよく調べてほしいと思います。

私も環境省の担当者に何回か電話して話しましたけれども、二、三十分ずつぐらいしか話せなかったんですけれども、取りまとめて言うには、今から、震災後は特にそうなんですけれども、発電施設を持つようなところへしか、あまり補助しないんですよ。そういうトレンドになってきています。では、焼却施設がどれぐらいだったら発電施設かといったら、1日に100トン未満のところはほとんど焼却対象外です。ところが、200トン以上になると、どこも今は、申請に発電施設を設けるというのがトレンドです。

皆さん、ここで、協議会の中で、そんな狭いところに、ちまちました施設をつくって、

後年度負担、子、孫に多大な負担を残すということ、それをやめて、もっと高効率の焼却施設をつくれぬか、そういうことであれば、この協議会が意義あるものになると思います。

ですので、3市共同資源化施設という、そのもの自体を考え直すための協議会と私は捉えて、この協議会に参加させていただきました。あくまでも代表者というのは、管理組合に付託されて、ここに出席しているわけですから、総意です。皆さんの総意です。だから、有権者、私のところでも300人ぐらいいるんですけども、その総意で来ていますから、そのところは十分に市としても考えてほしいと思います。以上です。

【水口事務局長】

ありがとうございました。お願いいたします。

【小川代表者】

グラントメゾン玉川上水イーストスクエアの理事長をしている小川昌平と申します。よろしく申し上げます。

2点、ちょっと意見を述べたいと思います。1つは、今まで2回か3回、準備会をやってきましたけれども、その準備会では、細部に至るまで内容を決定して、それで協議会をやると言いながら、いきなり第1回の会議にこういうような場を持って、私はびっくりしております。

それで、市長が3名の方、参席していらっしゃいますけれども、そこでは、ここで前の検討の言葉に組合のほうで条文にありますように、協議会を設置する、するべきでないという意見もあるし、納得していないという意見もありますけれども、ご理解をお願いしますとだけしか言っていません。それから、その内容においても、会長の権限とか、いろいろな問題も一致を得ていません。それなのに、第1回会議と、市長まで呼んで会議をやるというのは、私は腑に落ちません。もう少し内容まで吟味してみんなが納得した協議会であればいけないと私は思います。

それで、協議会というのは、やっぱり協議会で検討されたことは責任を持って進めなきゃいけないのに、内容を見ると、会長、委員の方は責任ありませんというような形でやっていますので、この協議会が何のための協議会というのは、何か見え見えのような感じがいたします。

2点目は、市長さんが3人、さっき述べられていましたけれども、もっと大局的な観点でごみ処理をやらなきゃいけないと私は思います。それは、今の時代の流れは、ごみを減

量して、プラスチックを減らしてゼロにするような形のほうに持っていくという方向が望ましいと思います。

それで、拡大生産者責任という問題がありますけれども、難しい言葉はわかりませんが、メーカーが引き取って最後まで処理するという方法をとれば、各市、幾ら財政が豊かであるかわかりませんが、市の財政負担も軽減されると思います。現に、日野市とか国分寺市とか、ほかの市ではプラスチックとか、そんなのは受け取っていないところもあります。その方向で、もっと時代の流れに沿って、前の方もおっしゃいましたけれども、もっと効率のいいビジョンと、それから収集をやって、ごみ処理をしなきゃいけないと私は思います。

それで、私は、また、その隣に想定地のところにできますけれども、今まで東大和市長は白紙に戻すと言いながら、現市長が急に必要不可欠と言って決定しましたけれども、それも私は腑に落ちません。何でそうなったのか、そのことも納得していませんので、私はこの協議会で、もっと、建設をするべきか否か、内容をどうするか、ごみ処理をどうするかということまで含んだ協議会であれば、私は参加して意見を述べさせていただきたいと思います。

【水口事務局長】

ありがとうございました。では、続けてお願いいたします。

【撞井専任者】

グランドメゾン玉川上水ノーススクエアの専任者の撞井と申します。今日は理事長が仕事のために欠席ということで、1人で参りました。

ごみのことは、まだちょっと不勉強でなかなか詳しくはないんですけども、そんな人たちにも、ほかのマンションの方たちはみんなそういう方たちが多いので、丁寧に説明していただきたいと思います。

それで、市長さんたちをお願いなんですけれども、何でもそうやって強引に協議会とか言って進めないで、もっと住民の気持ちを考えて、ゆっくり進めてほしいと思います。お願いします。

【水口事務局長】

ありがとうございました。では、続けてお願いいたします。

【守田委員】

グランドメゾンセンタースクエアの守田と申します。副理事長で、理事長は今日所用の

ため、かわりに出ております。

センタースクエアの立ち位置としまして、アンケートをとりまして、8割以上投票いただいで、9割以上の反対の意見をいただいています。その意見を反映させた立ち位置でお話ししたいと思います。

いろいろあるんですけれども、いろいろ言われたので、協議会という言葉自体がどうも似つかわしくないと思っています。実は、いろいろ懸念事項がある中で、ともに情報をとって協議して、ともに意を尽くしてという話なんだろうと思いますが、これはどうも立ち位置が違うような気がしてまして、私らは、監視していかなきゃいけない立場で、それを共同して何かをやっていきましょうというのは、どうも、この会はそういう目的ならばおかしいだろうと思っています。

協議会というならば、先ほどお話しされたような大局を見据えての話、どうも聞いていると、枝葉のほうから攻めていこうみたいな、ほんとうにどうしていくんだらうというのがよくわからないままの協議会に見えてしょうがないんです。その辺のことも含めて、今日ご説明があるんだと思いますので、わからないことはわからないで、はっきりさせていただいて、何しろ代表していますので、持って帰って説明しなきゃいかんのです。説明できないような協議会については、甚だ何とも、こちらとしても困ってしまうと、その辺もよろしくお願ひしたいと。

2つばかりお願いですが、よくわからない言葉で、協議しますとか検討しますとか、それはなくしていただきたい。具体的に言ってほしい。それともう一つ、説明するのは、こういうことがあるので、こうなったらこうしますので、はっきりと説明していただきたい。こういうことだから安全ですよだとかではなくて、こうなったら、例えこうなったらこうしますので、潰しも覚悟していますみたいな話まで含めた説明が必要なのかなと思っています。以上です。

【水口事務局長】

ありがとうございました。では、お願いします。

【森口専任者】

グランドメゾンセンタースクエアの森口と申します。専任でこの席に来させてもらいました。座らせてもらいます。

まず、小林市長は、去年の4月の「噂の！東京マガジン」のときに、東大和市には東大和市の迷惑施設がないから、ここが想定地になったというような発言をはじめ、去年8月

20日の説明会で、想定地決定については、A地区、B地区、C地区があつて、議論の中
でなつたということではない、テレビ発言にもあつた3市応分負担も含め、総合的にいろ
いろな勘案をした中で桜が丘に出した。それを皆さんは、ここにありきではないかと言
うんですけど、それは誰かが独裁的に決めるわけじゃなくて、内部的に努力をし、議会に
も諮っている。議会の中で傍聴もおりました。これもまた唐突にやつたわけではなく、既
に7年も8年も前に、ここは想定地として決定しているわけですよおっしゃいました。

また、情報開示できるものは全部情報開示しているとおっしゃいましたので、情報開示
の資料を確認いたしました。15年度、16年度のごみゼロプラン見直し調整部会からや
つてきていると、行政からはずっとそのような説明を受けてきましたが、どの会議録にも、
3市応分負担などということの記載はありません。15年度のごみゼロプランの報告書に
は、場所の明記はなしで、既に桜が丘想定地の敷地面積が記載され、共同処理による経費
として建設費の推定がされていることから、ここにありきでやつてきていることは明確で
す。

また、桜が丘の暫定施設をよしとするとした16年度のごみゼロ調整プランの報告の議
会の際には、組合の派遣議員が持ち帰ると、東大和市の土地がオープンになり、この時点
で報告書をオープンにせざるを得ないので、ごみ対策課と連絡を密にさせていただきたいと、
議員に漏れることを避け、隠密に事を進め、17年8月23日の理事者会での合意となり
ました。

ごみゼロ部会は3市の職員ですし、理事者会には傍聴は許可されておられません。その間
に、議員に諮ったことも傍聴がいたこともありません。組合管理者の小平市長がこのよう
に3市を集めた説明会で、そんな議員に諮ったとか、そういう、傍聴者がいたとかいうよ
うなうそをなぜおっしゃるのかわかりません。

8月20日の説明会で回答いただいた想定地の選定の経緯は、どこの候補地とも比較さ
れることなく、3市応分負担を含めいろいろ勘案されたが、会議録はないということによ
ろしいでしょうか。

ということと、東大和市長は、何が何でもここに建てようというわけではないと、8月
20日のときに、何が何でもここに、無視してそういった考え方でやつていこうというつ
もりはございませんと。3市の皆さんの地域の住民を含めて、しっかりとしたイメージが
できるような資料をお示しして説明していかなければならないと尾崎市長はおっしゃつて
いるので、ここでそういう説明ができなかった場合、私たちが反対した場合は、3市市民

の前で言ったように、何が何でも無視してやっていくということはない協議会でいいということでしょうか。

それと、あと、ダイオキシンについてですが、小林市長は、ダイオキシンについては80%除去されている話がありましたけれども、そういうことだけではなく、今までのダイオキシンが枯葉剤問題などがあり怖いと言う方がいるので、サーマルリサイクルはしないというふうに、8月20日、サーマルリサイクルについての質問について答え、去年2月の衛生組合定例会では、その怖がっている方々が中島町の方であるという発言をしました。中島町の方々が、科学的に証明、ダイオキシンは飛んでいないということ、ずっと衛生組合も行政も説明してきていますので、その怖くないはずのダイオキシンを中島町の方が怖がっている、サーマルリサイクルはしないという発言をしたことになるんですが、私たちがここで、ダイオキシンが怖いという話と、それに加えてVOCが怖いという話でこの反対もしておりました。なぜ中島町の方たちのほうは、サーマルリサイクルをすることによって、そういうことがあるのは、恐怖を持っている方たちがしないということになって、ここの方、ここの方が怖いということには無視してやるのかわからないですし、一方のほうだけ立てて、こちらのほうの怖いは無視してやろうとしているのかわかりませんし、8月20日の説明会では中島町の方々が来ていて、これから建てかえる焼却炉に当たっては、資源物処理をして、小さいものを建ててほしいと言っていると言っていますけれども、私たちだって、ここに建てるものは小さい施設にするように、資源物をさっさと減らして、どういうものが小さく建てるかということをしてからしなきゃいけないはずなのに、このものは建ててしまえばいいという方針で進んでいると思います。これもおかしいと思いますので、全く納得がいきません。長くなって申しわけありませんでした。

【水口事務局長】

ありがとうございました。

【代表者等】

最初に、質問に対して受け答えをするという話をしていましたので、お答えをいただきたいと思います。

【尾崎市長】

私のほうには、8月20日の東大和市長は無視してやっていくつもりはないというふうなご質問だったかなと思います。そのとおりでというふうにご理解いただいていいと思いますけれども、東大和市民ということで、今回、組合のほうで、そのための資料づくりと

どうか、それをしていただいて、この場で、これから先、いろいろなそういうふうな資料をお示しして、1人でも大勢の方に、今回の施設についてご理解を得たい、そういう形で進めていければと考えているところでもあります。以上です。

【水口事務局長】

ありがとうございました。

【小林市長・管理者】

私のほうは、TBSの番組のところからお話しされましたけれども、事実確認は、私も、ちょっと長かったのでよくわかりませんが、私のほうで理解している範囲でお答えをさせていただきますと、サーマルリサイクルの話で言えば、今はPETも燃やして燃料にしてやるというところもあります。ただ、私は、そのことと今回のことは少し切り離れたほうがいいんじゃないかという気がするんですよ。

それで、もう一つは、今日来られている人はみんな東大和の方ですよ。私は管理者であると同時に、小平市を代表している立場でもあるわけですよ。皆さん、施設はできるだけ集中をして、今の焼却施設のところに、最初のほうで言われましたけれども、そんなことを小平市で言ったら大変なことになるわけですよ。

焼却場を小平市に押しつけておいて、それもまた、今度、3市共同資源物も持ってこいという話になれば、なかなかそれは、中身の問題じゃなくて感情的に理解を得ることは、私は小平市を代表して、それはなかなか難しい話です。

加えて、サーマルリサイクル、要するに、皆さんが純粹にそのことを思っておられれば、それはそれで1つの理解ですけれども、この3市共同資源化施設を回避する、ここに誘致することに対する反対の立場からの理論づけでやるのであれば、それはちょっと違うのではないかと考えています。

確かに今、燃料として、国のほうも発電設備をするという方向で、今、いろいろ交付金に対しても、そういう方向性であることは確かです。ただ、そのことがほんとうに多くの人たちに納得が得られているかというと、少なくとも私が知っている範囲で言えば、まだ、焼却施設があると。実際違いますよ、中島町にあるところは、フィルターでちゃんととってますから、全く心配はないんですけど、そのことに対する、何ていうんですか、長い間議論を積み重ねてやるのであればいいんですけど、今度の3市共同資源化施設の議論の中で、今の、そのつくらずに、今のペットを中島町で燃やせばいいんじゃないかという議論は、なかなか小平市の中では受け入れられないということを言っています。だから、

いいとか悪いとかっていう立場じゃなく、そういうことでございます。

それから、もう一つは、東大和のこの事業地のところが何で決まったのかとか、その経緯がなかなかわからないというのがあります。もちろん、そういう部分は、確かに、こういう決め事は、もちろん全部オープンにして基本的にはやっていきますけれども、なかなかそうじゃなくて、行政サイドでいろいろな長い間の調整の中で決まっていくという経緯もあるわけで、これは、別に役所じゃなくて民間でも同じなんです。ですから、たしか、平成11年ぐらいからの議論で、当時は3人ともおりませんけれども、その長い間の積み重ねの中で、1つは、こういう全く問題はない施設なんだけれども、受けるイメージが非常に、どうしても、やはり皆さんが生活をしたときに出てくるものを処理するわけですから、基本的には、なかなか、ぜひ私のところに誘致をしますという性格のものではない、これはもう確かにそのとおりです。それを1カ所に集中するよりは、できるだけ、ここは3市共同ですから、3市でできるだけ、そういったところは、互いの市民感情も含めて、あるいは、そういったイメージを払拭する、あるいは、できるだけそれを互いに分担し合うところから、私は、ある程度分散化をするというのは、その3市全体の中の合意を取りつけていく上では、ある面では、非常に納得のいく理屈だと思うんです。

それでなおかつ、今の3市の財政的な状況を考えたときに、皆さんは、もっと長く議論をしたほうがいいじゃないかって、それは一般論としてよくわかります。

しかし、一方で平成33年度に今の焼却施設を、これ更新しないといけないんですね。それを現実的に、それを我々は行政の長として、あるいは3市のいわば責任ある立場として、これは避けて通れないわけです。その中で長く議論するのはいいんですけども、一定程度役所にも制約があるわけですよ。その平成33年度の建てかえ。そのときに、そこをいわば我々は、ゴールとして、いろいろ長年議論をしてきて、今言った、私が言うように、できるだけお互いに、この施設を分け合うというんですか、分け合う形で、そして3市の財政状況を考えたときに、新たに土地を求めるということではなくて、既に、処理施設として稼働しているところに、そこでお願いをしてはどうか、あるいは、お互いに、それをお互い、そこは支え合おうということで、今の事業地に決まったわけです。

ですから、それは過去の議事録見てわからないとか、理解しないとかっていうのは、それはあるかもしれないけど、こういった長い間に、理事会はちゃんと議事録がありますから、それはちゃんと見てもらえればわかりますけど、我々は、少なくとも民主的な手続で、それは、この3人の中で決めたことであります。

【代表者等】

結局は、3人だけで決めたってことですよね。理事会に、この間のときには傍聴者もいましたから。

【小林市長・管理者】

3人だけっていうのは、私、普通の市民ではないですから。我々は、その重い責任を負っており、それで、どなたか、小平市長と東大和市長との間で決めたことは認めないといわれるが、我々は認めないというか、我々は政策を考えて、4年間の責任し得る、約束事を掲げて当選しているわけですから。

【代表者等】

でも8月のときには、議会にも通したって言っても、議会には諮っておりませんし、そういうことを8月20日に平気でおっしゃってますし、私たちは、中島町の、その、焼却炉のところの方に。

【水口事務局長】

お一人3分程度ということですので。

【代表者等】

市長が来てるときには、そういうことはなりませんし、この間の8月20日のときも、1人3分だっていうのを守ったならば、勝手に押し切られて、表明して、この事態に陥っていますので、1人3分は持てませんし、発言させていただいていいですか。皆さん。

【水口事務局長】

発言をしていただいておりますので、次の方をお願いをいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

【斉藤代表者】

グランスイート玉川上水の理事長の斉藤理憲です。よろしくお願いいたします。

【寺田代表者】

クリオレジデンス玉川上水の理事長の寺田です。今回は、仮出席です。2月で役員が交代しますので、引き継ぎのために来ました。少し私のほうの、今までの2回ほど、8月20日と12月18日の会議には出席をしましたので、少しだけ、今までのかいつまんで申し上げますと、私がクリオレジデンスができたばかりですので、私自身も東大和市の市民になったのは、まだ1年に満ちていません。それで、非常に常識的な判断をしますと、ここの桜が丘は、東大和市の、いわば一番人口の密集地区ですよね。その中に、やはり、

廃プラ施設を建てるというのはどうなのかなというふうには、常識的には、非常に思っています。

それで長年の経緯があるということでしたけれども、どうやら決まったのは、やはりこの種の施設で、この地区が工業地区だっていうことで建てられて、1つの理由に挙げられておりますけれども、今まで、何人かの方もおられましたけれども、東大和市全体のことを考えれば、大局的な観点に立てば、いつまでも人口密集地域を工業地区のままにしておいて、そして、あらゆるものを、施設をこの中に集中させていくというのは、やはり、どうかなどは思っております。これが、大局的な観点から見たときの廃プラ施設に関してです。

それから、第2点、この協議会ですが、これは12月のときにも申し上げましたけれども、第1条のところにも書いておりますが、設置の要綱の第1条にも書いてありますね。この協議会は、まず、廃プラ施設を建てる、建てないという根本の問題があるにもかかわらず、第1条からして、もう既に建設が前提になっているという形で、動いています。ちょっと、あまりにも強行し過ぎるんじゃないかということ、私も12月18日に申し述べましたけれども、この種の施設のときに、協議会に対する参加というのを、ちょっとちゅうちょしたのは、この種の施設を建てるときには、補助金の申請をするために住民の合意が必ず必要だということで、住民の意見を聴取し、そして賛成をもらったということで、お墨つきを持っていくために、この協議会がアリバイづくりに使われるんじゃないかという疑念もありましたので、私としては、12月18日に、あまりにも協議会の設立はやり過ぎではないかという意見を申し上げておりました。この点は、意見は変わっておりません。この点については、次の理事長にも引き継いでやっていきたいと思っております。以上です。

【水口事務局長】

はい、ありがとうございました。それでは、自己紹介等につきましては、これで終了とさせていただきます。

続きまして、本日の協議会の内容に入りたいと思います。なお、その状況によりまして、少し、後段のところでお話の機会がとれればとらせていただきますが、よろしく願いいたします。

それでは、ここで進行を組合の計画課長に引き継ぎをいたします。ありがとうございました。

【木村計画課長】

それでは、ここからは、私のほうで進行させていただきます。衛生組合計画課長の木村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

皆様のお手元に資料を配布させていただいておりますが、参考としてご活用いただきたいと思ひます。また、準備会での資料と重複するものもござひますが、資料が多くて大変恐縮でござひますけれども、1つが、昨年2月、3月の説明会で配布をしました、緑色の資料でござひます。3市共同資源化事業を進めていますという、これまでの経緯などを記載した資料でござひます。

また、昨年2月、3月に開催をしました、3市共同資源化事業に関する事業説明の結果についてというものがござひます。

続きまして、昨年7月に出しました、3市共同資源化事業の今後についての報告書というものです。

また、昨年8月に開催をいたしました、3市共同資源化事業に関する説明会の会議録。

また、準備会で配布をしました、緑色の資料でござひます。「(仮称)施設整備地域連絡協議会設置に向けて」という資料でござひます。

また、昨年12月に開催をしました、(仮称)施設整備地域連絡協議会の準備会の要録でござひます。準備会では、記録の作成はしますが、公表をする予定はないということで、お伝えをしたところではござひますが、4団体で協議をいたしまして、本来の準備会の内容とは違ひますけれども、会議の資料として配布をさせていただくことといたしました。

また、1月の準備会につきましては、現在作成中ではござひますので、後日、配布をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

それでは、事務局から、協議会の発足に当たりまして、事業の概要、協議会の要綱の説明、スケジュールにつきまして、ご説明をさせていただきます。

【片山計画課長補佐】

それでは、説明をさせていただきます。事務局の片山と申します。どうぞよろしくお願いたします。

今、司会からありましたが、事務局から3項目ほどご説明をさせていただきます。ここで、今3市共同資源物処理施設ということでお話が出ているわけではござひますけれども、改めて簡単にご説明をさせていただきます。

今回、建設計画を進めている、この3市共同資源物処理施設でござひますけれども、3

市地域の市民生活から排出され、収集されたペットボトル、それから、容器包装プラスチック、プラスチック製容器包装ですね。プラスチックできてる、お豆腐の入れてある入れ物とか、シャンプーのボトルとかそういうものがございますけれども、このプラスチック製の容器包装をリサイクルが可能な状態にするため、選別、圧縮し保管する施設、こういう施設でございます。

施設内で行われる工程につきましては、受け入れをして、それから、破袋、袋収集の予定でございますので、袋を破る、そして取り出し作業、3つ目に選別。手で選別することになると思いますが、手選別。4番目に圧縮をして梱包する。最後に保管をすると、こういう施設でございます。

以上が、建設施設の内部、室内で行う処理工程の概要でございます、保管しました、ペットやプラを圧縮したものにつきましては、再資源化業者に引き渡しをすると、こういうことになります。

そして、この施設につきましては、3市共同資源化事業、似ている名前ですが、全体の事業としては、3市共同資源化事業、この一環で建設するものであります。

まず、説明の1点目といたしまして、この3市共同資源化事業の概要について、緑色の、最初に緑色2つあるんですが、申しわけありません。前段の「3市共同資源化事業を進めています」こちらに書いてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。ここでは、内容について、ご説明をいたします。準備会でも説明させていただいているとおり、平成33年度のごみ焼却施設の更新を視野に入れたものとなっております、ソフト面では、廃棄物の減量の施策。それから、3市の資源化基準の統一。ハード面として、今、ご説明している、3市共同資源物処理施設と、組合敷地内にある、老朽化しております粗大ごみ処理施設、これを組合に隣接する小平市用地を活用させていただいて更新をするということの内容とする事業でございます。

資源やごみ、廃棄物という一くりにしてまますけれども、この処理は、収集し、皆様の家庭から排出されますと、収集されまして、資源化施設やごみ焼却施設などの、中間処理施設に運搬しまして、処理を行った後、資源化できるものは資源化をしまして、資源化を行えないものについては、最終処分と、具体的には、埋め立てです。これを行うことによって、完結をしているという状況でございます。

東大和市さんを含む3市地域では、このごみの減量、3R施策なんて言いますが、燃えるごみ、燃

えないごみ、それから粗大ごみ、一般的に、先ほど申し上げましたけれども、中間処理という仕事は3市の合同による、小平・村山・大和衛生組合、こちらが処理をしています。また、焼却した後の残渣、灰ですね。そのエコセメント化ということで、セメントとして利用できる資源化をする仕事、それから、燃えないごみ、これの最終処分、埋め立ては、多摩地域の25市1町共同による東京たま広域資源循環組合、日の出にありますけれども、こちらにお願いをしているという状況でございます。

このように、これまで、廃棄物減量にかかわる施策やリサイクルにかかわる資源化を行う施設につきましては、3市それぞれがやっていたと。で、ごみ焼却施設などは、これを管理する小平・村山・大和衛生組合が主体的に行ってまいりました。

しかし、3市のリサイクル施設、資源化を行う施設は、老朽化などの課題があります。組合の燃えるごみの処理を行う、ごみ焼却施設、それから、粗大ごみと燃えないごみ、こちらを破碎、選別する粗大ごみ処理施設がありますが、こちらは老朽化とともに旧式化、これが著しい状況にあります。

こうすることで、3市地域における廃棄物処理施設につきましては、早急に手当てをしなければいけないという状況にあります。このような背景によりまして、これまでの3市共同の範囲、現在はごみの処理を共同でやっていたわけですがけれども、中間処理からリサイクルまで拡大しまして、組合を含めた4団体が共同で進めている、これが3市共同資源化事業でございます。

次に、2点目として、協議会の要綱について、ご説明をさせていただきます。2つ目の緑色の資料、「(仮称)施設整備地域連絡協議会設置に向けて」のところにも出てございますけれども、提案する地域連絡協議会につきましては、12月から1月に行った準備会でご説明した内容を書面にまとめたものでございます。

A4の白い資料があるかと思いますが、(仮称)施設整備地域連絡協議会設置要綱(案)でございます。これに沿って、説明をさせていただきます。

第1条では、設置としまして、その目的をお示ししてございます。協議会は、東大和市桜が丘2丁目122番地の2に共同設置する、(仮称)3市共同資源物処理施設の建設に関しまして、3市及び小平・村山・大和衛生組合と地域住民、皆様との相互の理解を深めるとともに、地域の良好な環境の維持、向上を図る、こういうこととしてございます。

第2条の所管事項につきましては、(仮称)3市共同資源物処理施設の機能の一部に関すること。(仮称)3市共同資源物処理施設の周辺環境への配慮に関すること。3として、3

市地域の廃棄物処理に関すること。(4)として、その他、協議会の目的達成のために必要な調整でございます。

ここで施設の機能の一部でございますけれども、主に、環境学習や地域利用の機能、私どもでは、プラザ機能という言葉を使っておりますが、などを意味するものでございます。

第4条でございます、構成でございますが、周辺地域自治会の代表者の方、一自治会につきお一人様。周辺地域のマンション等の管理組合の代表者、一管理組合につき1人。その他、マンション、管理組合や自治会がないという地域もございましたので、その他周辺地域において、自治会及び管理組合を有しない地域の住民団体の代表者。一団体につき1人と。4としまして3市の清掃担当課長及び小平・村山・大和衛生組合の計画課長としています。

なお、周辺地域とは、東大和市内の建設用地から半径800メートルという範囲としてございます。

資料2、裏面でございますが、第4条、会長及び副会長につきましては、地域委員の中から互選により選出いただき、任期は1年とするものでございます。

5条の会議では、協議会に委員のほか、1つの団体等について、1人まで団体から選出の専任者を置くことができるということ。会長は必要に応じて、連絡協議会に委員及び専任者以外の者、具体的には、専門家の方々の出席を求めることができるとしているものでございます。

第6条、会議の公開につきましては、公平かつ円滑な会議の運営が著しく阻害されるおそれがあるときを除き、原則として公開とするというものでございます。以上が、協議会の要綱の案でございます。

最後に3つ目といたしまして、3市共同資源化事業及び協議会のスケジュールについてでございます。3市共同資源化事業につきましては、現在、その全体像、それから、3市共同資源物処理施設の基本的事項、これ基本計画と呼んでおりますけれども、これを含めて、基本構想の策定作業を進めてございます。3月には、この構想の成案にする前の案を作成する予定でございまして、案を作成した段階では、この協議会に説明をさせていただく予定としております。この基本構想案は、このほか、パブリックコメントや説明会などでいただいた議論を踏まえまして9月に基本構想として取りまとめ、26年度内に交付金の申請をしたいと、このように考えてございます。

協議会は、施設建設事業を進める上で、これまでの情報を皆様にお知らせするとともに

ご意見を伺うため、おおむね1カ月に1回程度開催できればと考えております。

以上で、説明を終わります。

【木村計画課長】

それでは、説明が終わりました。要綱につきましては、(仮称)をとりまして、施設整備地域連絡協議会の名称で制定をさせていただきたいと思っております。

また、次回の日程については、後ほど調整をさせていただきますが、第2回目の内容につきましては、正副会長の選任、あるいは、基本構想案に関する事で、策定状況によりますけれども、その時点で情報提供ができるものについて提供をさせていただきたいと考えております。

また、4月以降に協議会の中で既に稼働をしております、同様の施設の見学を予定してございます。日程等につきまして、今後調整をさせていただきたいと考えております。

続きまして、協議会の運営についてでございますが、まず、開催の曜日ですとか、時間帯につきまして、調整をしたいと思っております。本日は、平日で皆様にお集まりをいただきましたけれども、例えば、土日ですとか、午前中、午後、あるいは夜間などですね、委員の皆様が出席しやすいときを設定したいと考えてございます。

【代表者等】

質問とかは、どのタイミングで言えばいいですか。後でしてくれるんですか。

【木村計画課長】

質問というのは、今の要綱とかのご質問ですか。

【代表者等】

はい、そうです。

【木村計画課長】

そうしましたら、一通り説明させていただきたいと思っております。まず、協議会の日程でございます。皆様のご意見をお伺いしたいと思うんですけれども、平日ですとか、土日ですとか、出やすいところを決めさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【代表者等】

すいません、前提として、代表というのは、付託されて来ているわけなんですよね。全然、同意も得られない状態のものを、こんなんして、何で進めないといけないんですか。そもそも、やはり、住民の意見をフィードバックしながら協議していくのが、協議会じゃないですか。

設置要綱にしても、第1条の設置規定ですけれども、趣旨規定とか、そもそも、決め決めでこんななっているじゃないですか。全体的な長期ビジョンが何もないんですよ。これだけ進めても何の意味もないと思います。住民の賛同が得られるわけじゃないじゃないですか。これを持ち帰ったとしても、誰もこれに「はい、いいです」という人はいないと思います。そしたら、私たちの立場はどうなるんですか、持ち帰って。説明の義務がありますからね。

【木村計画課長】

先ほどもご意見の中にございました、協議会の設置する目的でございますが、準備会のときにもお話をさせていただいておりますけれども、施設の建設に伴います環境の影響ですとか、そういった正確な情報を共有しまして、意思疎通を図ることと、あと建設する施設の姿、それから環境対策というものを協議する場ということで……。

【代表者等】

だから、その前提がそもそも違うんじゃないかって言ってるんですよ。

【木村計画課長】

我々は設定をさせていただきまして、それに対して、参加の意向を調査させていただいたところでございますので、ぜひ、この趣旨をご理解いただきまして、このまま、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【代表者等】

だめですね。だめですね。それじゃあ。皆さんに諮ったほうがいいですよ。それでいいという人はいないと思えますけどね。どうやって、持ち帰って説明するんですか。

【木村計画課長】

ですので、先ほど建設云々というご意見ございましたけれども、私どもは、これを協議会を設置する趣旨が、今、繰り返しとなりますが、建設に伴う環境リスクなどを皆さんで協議をして、よりよい施設をつくるために設置をするということで、ご説明をさせていただきまして、その上で参加をいただいているという認識をさせていただきます。

【代表者等】

だから、それが説明になってないってさっきから言ってるじゃないですか。ほんとうは、要するに、平成33年度の焼却施設の更新に伴ってトータルで設計していかなきゃいかんわけですよ。ランドデザインが何もなくて、ここだけつくると言ったら、これに投資した、例えば、20億、30億かかったときに、財政負担をしょったまま、あと、要らな

い費用を垂れ流していくかという問題も出てくるんですよ。高齢化社会どんどんどんどん福祉予算とかが必要になってくるのに、何でこんな、箱物にこだわるんですかね。

【水口事務局長】

内容につきましては、前回、前々回の準備会でご説明した趣旨が私どもの4団体の考え方でございます。繰り返しになりますけれども、必要性につきましては、現在は各市で資源物の処理をしている状況でございます。ただ、それぞれの市で処理をしてございますけれども、施設が老朽化したり、あるいは委託をされたりしております。

【代表者等】

それはわかってます。

【水口事務局長】

そういうことをご説明した上で、必要だということでございます。

【代表者等】

説明した上で、皆さんはこの前の説明会でも納得いかないということでみんな帰ったわけじゃないですか。

【水口事務局長】

説明をさせていただいておりますので。

【代表者等】

説明したら納得いったというのとは。

【水口事務局長】

協議会の中でまたご発言があればということです。

【代表者等】

全然準備会の意見が集約されてないじゃないですか。

【水口事務局長】

準備会の意見は先ほど話をいたしました。

【代表者等】

平日にしますか、土日にしますかと、みんな準備会のときは平日にしちゃ困っちゃうといいながら、まだ平日ではないか。

【水口事務局長】

準備会の内容につきましては、先ほどお配りいたしました要録のほうを見ていただいて、私どもが本来決めさせていただきたい内容ということではなかったわけですが、い

ろいろなご意見をいただいたことは承知してございます。この協議会を進めていく中でも、意見として色々な意見はおっしゃっていただいて、それは結構でございますけれども、先ほど申しましたように、必要性はもう聞かなくてもわかっていらっしゃるということですので、あえて申し上げませんが、必要性につきましても、あるいは桜が丘に立地する理由につきましても、何回かご説明を申し上げておりますので、さらに持ち帰りまして、どういった説明をしていいかわからないということであれば、おっしゃっていただければ、日時とかご都合を合わせてお伺いすることもできますので、そういったことで設置をさせていただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

【代表者等】

そもそも論じゃないですか。

【代表者等】

今回の、今の説明を聞いていますと、あくまでも行政側の希望をお願いしている段階だと思います。民意に関しては全く反映されてない。ですから、こういった意見の相違というのが出てくるんだと思います。

もともとこの事業計画というのは、行政が単独で進めていくべきものではなくて、専門家、専門家というのは環境に対する専門家であったり、発電に対する専門家であったり、ごみ焼却に伴って、その地域がよりよくなるように開発をプロジェクトしていくような専門家、あと市民、行政、そういう3者、4者が一体となって案を提示すべきものだと思います。

今回は桜が丘の施設に限定した事業化のスケジュールであって、3市合同の事業として捉えるのであれば、最終ゴールを平成33年に設定するとしたら、この1年でどこまでプランニングできるかというところから始めていくべきなのではないかと私は思うんですけれども。

例えばパターンの1とか、パターンの2とか、パターンの3とか、そういった訴えを市民に公表してどういう案を選んでいけるか。3市分担というのは、あくまで行政の意思ですよね。我々というか、私はつくことは反対はしていません。必要な施設だと思うので。ただ、それがいろんな専門家からの意見を集約して、こういうパターンはどうですかという提案型のスケジュールはつくれないものでしょうか。

まだ10年はないですけれども、この一、二年でそのスケジュールを決定していけば、もっと民意を反映したスケジュールができるのではないかと。多摩地方でいったら、調布

とか府中の方のごみ焼却場はそれによってすばらしい施設ができていると伺っています。そういうプロジェクトのチームを行政単独で行っていくのではなくて、もっと意見を集約してほしい。ぜひお答えいただきたい。

【代表者等】

さっきおっしゃったけれども、3市市長がここにいる。お偉方が並んでいらっしゃいますから、さっき私も言いましたけれども、もっと大きな大局的なビジョンと、それからこれからの財政状況、これを兼ね合わせて、そんな急ぐことはないと思いますよ。だから、33年度に老朽化して建てかえ、あと7年しかないといいますけれども、もっと効率的ないい方法を考えたほうがいいと思います。

それと、小林市長が市民感情とか何とかおっしゃいましたけれども、多分それはあると思います。思いますけれども、時間もないとおっしゃったけれども、いろんな方法があると思いますよ、知恵を絞れば。私はそう思います。

【小林市長・管理者】

それでは、せっかく私も来ましたので、できるだけ話して帰りたいと思います。市民にもっとというのは、私はよくわかります。一般論として、理想論として、そういうことを目指していくというのは、私ももともとそちらのほうの出身ですから、ずっと長年その問題に取り組んできておりました。

しかし現実には、さっき言いましたように、平成33年に建てかえというのは、これは何年度か、本来ならば建てかえなきゃいけない時期に、いろんな諸事情があったらしいんですけども、それで33年までずれ込んだんです。もうここは待たないなんです。これは、中島町におられる人たちから見れば、ずっと更新、更新で来ているわけです。怖いわけですよ、やっぱり。もうこれは待たないんですね。それは理想論とかではなくて、現実には1つある。

それで、当然小平・村山・大和衛生組合の、いわば課題としてといいますか、もっと言えば国全体のごみ問題というんですか、資源循環型社会をつくっていくときに、上流とか下流とかいうことを言えば、ちゃんと最終的に出たものをできるだけ焼却して減量化して、やはり日の出町の埋立処分場の負荷を減らすということで焼却をしているわけです。焼却反対の人も結構おられるんですよ。埋めればいいのかという人もいますし。

しかし現実的には、なかなか市民の皆さんが全部分別して資源の再利用できるかというのと、それは現実になかなか難しい。それを現実に対応するためには焼却施設、さらに負荷

を減らすために、上流部分でごみはできるだけ分別して資源化をするという意味で、それぞれ今、3市でやっているわけですが、それを3市で共同してやっているんだとしたら、この焼却の建てかえに際して、不燃粗大の処理、それから資源物の再処理、これを一体的に3市で共同してやっというわけで、今回、ここ一、二年で決まったわけじゃなくて、先ほど言いましたように、平成11年ぐらいから議論をして、最終的には数年前に既に決まっているわけです。

ですから、行政が主導したとか、行政が勝手にやってみたいな言い方をされますけど、とんでもない話で、いろんな人たちがこの間にかかわっているわけですよ。ただ、行政は最終的な責任権者ですから、これは我々、最終的には責任を負うわけですから、その負う立場として提案をしているわけですから、何か我々が思いつきでやっというのではなく、長い中の議論の積み重ねでやっているわけです。だから、そこは今、最初の自己紹介の時に、小林さんは施設そのものは反対じゃないと言われたんですよね。私はとてもありがたいご意見だと思います。

じゃあ、反対じゃなかったら何が必要なのかということをもっと、その場がこの場だと私は思っているんですよね。施設そのものが要らないということになると、なかなか議論が前へ進まないですから、そういう意味で、さっき交通対策の問題であるとか、具体的におっしゃった、そういったところは真摯に我々も前向きに、何とかして解決できるものだったら解決していく。そのもの全て我々は認めないということになると、話し合いにならないわけですよ。

だからこの場は、その話し合いの場でやっているわけですから、だめだと言われれば、もう我々は何を言っても聞く耳を持たずになりますから、それはできませんけど、こうだ、こうだと具体的に言ってもらえれば、我々はちゃんと真摯に受けとめていきますから。そのための会議ですから。

【代表者等】

そういう話し合いを一番最初に、土地を決めるところからやるべきだったんじゃないですか、想定地を決めるときから。今聞いていると、8月20日のときには、Aじゃなくて、Bじゃなくて、Cじゃなくてから始まって、今日またこの席で、3市の市長は3市の市長の権限をもって、会議録にないところで決めてもおかしくないじゃないかという発言をされました。今ここに配られた資料では、ごみゼロのプランから、15年、16年のプランからずっとごみゼロでやってきているということを、小林市長はさっき1人で覆されたわ

けです。ここに書いてあることと違うことで想定地を決めたのは、私たちが自分の会議録のないところで、応分負担ということなんかを市長の権限で決めたんだと市長はおっしゃいました。そういうことが今まで全然説明されてこないで、今ここで初めて私たちは説明されたんですよ。

【小林市長・管理者】

権限で決めたというよりは、最終的には皆さんで決めてくださいというのは、なかなかそれは責任の所在が不明確だから、我々は公的な立場で責任を負う立場だし、一方で、権限もあるというのは、当然裏返しに責任があるわけですよ。我々は全責任を負ってやっているわけです。だから、自信を持って、我々は責任を持って提案をしているわけです。だから、それは勝手にどこかで議事録がないところで決めたなんて言わないでください。

【代表者等】

でも、会議録には3市応分なんていうことはどこへも載っていませんし。

【小林市長・管理者】

それは決める過程というのはいろいろあるじゃないですか。

【代表者等】

でも、今までの8月20日までの説明では、そういうことはない。

【小林市長・管理者】

そういう本質的な議論をしてください。言葉の揚げ足取りみたいなことは、やめてください。

【代表者等】

言葉の揚げ足じゃないです。市長がご自身で会議録にもあるし、傍聴者もいたということまでちゃんと8月20日に発言されたので、そういうことはないでしょう、どこにも載っていないでしょうということを言っているの、言葉の揚げ足ではありません。

【木村計画課長】

すいません、ご発言の途中でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、また管理者のほうからもお話がありましたが、交通量の問題とか、それから害がないようなことで説明をしてもらえればというお話がございました。まさにそういうことを協議していただく場ですので、ぜひご理解いただきたいと思います。

【代表者等】

すいません。今、おっしゃったことは非常に大切なことですが、そちらだけじゃ

なくて、今、小林市長がおっしゃったことも、実は子供が市役所に勤めている親が言っていたんだけど、そういうことをテレビでも言ったから、あいつは要らないと言われてるんですよ、あなた、あなたのことは。だから、あいつは終われば責任ないじゃないかという。

【木村計画課長】

大変申しわけありません。今日はそういった議論の場じゃございませんので。

【代表者等】

だから、大事なことを今言います。

【木村計画課長】

大変申しわけございませんが、ご理解いただきたいと思います。

【代表者等】

7年ありますでしょう。7年ある。2年のうちに候補地を決めるなり。

【木村計画課長】

すいません、先に進まなくなってしまうので、ご発言の途中で大変申しわけございませんが、先に進めさせていただきます。

【片山計画課長補佐】

1点だけ事務局から説明をさせていただきます。今、いろいろ意見を伺っていたんですけども、確かに行政側のお願いじゃないか、強引だというご意見が、この協議会については準備会からいただいております。確かにお願いなんです。強制力はありませんし、以前準備会でもお話ししましたが、行政側でマスタープランができていないとかというあらましもあります。確かに皆様方にしっかりしたものをお示ししていないので、そういう不安があるのかなという印象で聞いていましたけれども、今つくっておりますので、3月末には全体像、マスタープランをつくっていきます。

その中で決まっていることは、今、市長が申し上げたとおり、管理者が申し上げたとおり、3つの施設をどのようにこれからしていくのかと。それにかかわる、施設をなるべく小さくするために、廃棄物そのものを減らすためにどのような施策をやっていくのかと。今まで独自で3市それぞれがやってきたものを共同して強化していこうと、こういうソフト面の内容も含んでいるものでございます。そういうものはこれからお示ししていきますので、そういう場をつくらせていただきたい、これが私どものお願いでございますので、ぜひ協議会に参加していただきたいというのが1つです。

マスタープランのところで、幾つか貴重なというか、私どもと全く同じ考えをいただきました。1つは、これからつくる焼却施設は発電が必須なんだというご意見をいただきました。おっしゃるとおりです。エネルギー利用がしっかりした施設にしていきまないと、今の施設はただ燃やすだけで、一部温水はつくっておりますけれども、そういう施設でございます。しっかりとした二酸化炭素対策、排出抑制という面からでもいち早く、組合の職員から考えますと、高効率の焼却施設にしていきたい。そのためには、そこに入ってくるものをいかに減らしていくのかということが非常に重要なわけです。そういうことで、こういう3市共同資源物処理施設をつくって、3市のリサイクルをより強化して、来るものを減らしていきたいという考え方が1つあります。

それから、その考え方の1つ、なぜこのような施設が必要か、メーカーが引き取って処理すべきじゃないかというご意見もいただきました。まさにそのとおりです。これがいろいろご批判はありますけれども、今までの廃棄物処理は、市町村に処理責任がある。今でもそうですけれども、そういう法律になっています。どういうことかという、市民のお金で全部やりなさいということになっているわけですね。今、容器包装リサイクル法に基づく施設をやりますと、再利用の一部、再資源化の一部もメーカー負担なんです。いろいろご批判もありますけれども、今後改正されていくと思います。メーカーが負担するんです。メーカーが一部負担するということで、これは廃棄物行政にとっては一大改革だと専門家は言っている部分でもあります。

こういうものに乗っていこうという判断をしているわけでございまして、決して皆さんと違う方向で動いているわけではございません。具体的になっていない、具体的になってお示しする段階ではフィックスしてしまう、がちがちに固まってしまうので、用地がこうやって決めさせていただいたと。そういう段階から一番影響者としての皆様へのこういう会をつくらせていただきたいということでございます。

それから、交付金の要件があるんじゃないかと。こういう協議会をつくって、しっかり説明をして了解を得ていないと交付金がもらえない、そういう要件でないのかというお話もあつたと思います。その要件は別にしまして、まずこれは国費、国のお金、市民のお金じゃなくて国民のお金も使わせていただく事業でございますので、そういう意味で説明をしっかりさせていきたい。こういう場でないと、説明会ですと、なかなか1対1で議論するということは難しいものですから、そういうことでお願いしているものでございます。

最後に申し上げます。皆様方に非常にご負担をおかけします。これが非常に恐縮です。

こうやって忙しい中、出てきてもらう。それから、これから自治会なり管理組合に帰って、どうなったのと言われ、説明をしなくちゃいけない。その部分をどうフォローしていくかというのは私どもの使命でございまして、今、自治会に帰って説明しづらいと。資料をよこせ、説明に来てほしいという意見がありましたら、全部行けるかどうか、日程のつく範囲内で事務局で説明に伺いますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。以上です。

【代表者等】

あなた方が何十回説明しても、ここ5年間話してきたのも、どうやって合意を得られると思うんですか。皆さん非常に不安だし、あんな狭いところに今、パチンコ屋が建っているけれども。

【木村計画課長】

大変申しわけございません。発言の途中でございしますが、先ほど申し上げましたとおり、この協議会はそういった意見を聞きますけれども、こういう趣旨で設置をしますということで皆様、ご参加いただければと思いますので。

【代表者等】

協議会というのは、いろんな意見を言って、意見を集約するんじゃないですか。

【代表者等】

そもそも要綱、設置規定というか、間違っているから。

【木村計画課長】

協議会の内容で決めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

【代表者等】

それは協議会じゃないじゃないですか、意見を言うのに。

【木村計画課長】

大変申しわけありません。この協議会の設置の目的は、準備会でもご説明をさせていただいておりまして、その上で参加していただきたいと思っております。

【代表者等】

目的にちゃんと書いてあるじゃないか、この前段で。理解を深めて信頼を得ると書いてあるじゃないか。意思疎通を図ると。何も意思疎通、言えないじゃないか。

【代表者等】

そういう規定をつくったことがないんじゃない？こんなに要綱も規定も、細かい話だけ

れども、こんな要綱にしかできないのはおかしいよね。そもそも全く同意が得られないようなことを一方的に進めていこうということ自体がおかしいんじゃないですか。

【小林市長・管理者】

今、おっしゃったとおりで、同意を得て理解を得るためにやっているわけですから、だから、今、自分の自治会に帰って、私はとても説明できないとおっしゃった。うちが行きますと言っているわけですから、話を聞いてください、皆さん。1人で責任をしょわないで。

【代表者等】

メッセージャーボーイじゃないんですから。

【小林市長・管理者】

だから、メッセージャーボーイじゃないんだから、うちが行くと言っているんじゃないですか。

【代表者等】

言葉をお返ししますが、準備会がいかにかたくさん議論したと思いますか。準備会で、いろんなこういうことを繰り返し繰り返しやっていますよ。全然、要は受け取らないで、次回もこちらの意見を議題ともせず、できないじゃないですか。

【小林市長・管理者】

こういう会議に行くとは必ず説明不足だ、もっと丁寧に説明してほしいとおっしゃるからやっているんです。

【代表者等】

丁寧に説明した上で、納得いかないとみんなが言っているのを何回したって同じじゃないですか。

【小林市長・管理者】

では、だめだということですか。

【代表者等】

そうです。

【小林市長・管理者】

もう聞く耳持たないということですね。

【代表者等】

いや、聞く耳持たないというのが。

【小林市長・管理者】

もう話してもしょうがないということですか。

【代表者等】

住民の総意が、そもそもここに特定すること自体が。

【小林市長・管理者】

住民の方はいっぱいいるんです。今日お集まりになった方以外にも。

【代表者等】

だから、付託されているマンションの管理組合では総意で、私はここに出て。でないと出られないじゃないですか。全部理事会で諮ってきたんですから。

【小林市長・管理者】

だって、今、内容聞いてるわけでしょう。内容聞く前に皆さんに諮って。

【代表者等】

だって、内容はみんな知ってるから。

【小林市長・管理者】

知ってるんですか。

【代表者等】

知ってますよ。全部準備会でもらってあるよ。いかにばかなことをやっているかという。

【代表者等】

知らないのは市長さんだけじゃないの。

【小林市長・管理者】

我々は皆さんに説明しようと思って、今日お集まりして意見を聞こうと。

【代表者等】

小林市長はそういうちんぷんかんぷんなことばかり言っているから。

【木村計画課長】

大変申しわけありません。発言の途中でございますが、何度も繰り返して大変申しわけございませんが、先ほど意見ありましたように、交通量の問題とか、まさにそういうことを協議していく場ということで設置をさせていただいております。なおかつこういう趣旨で設置をしますということで。

【代表者等】

前にもそういうことを言っていましたよね、準備会で。どれだけかかってでるのですか、

結論は。

【木村計画課長】

調査させていただいて、参加させていただいています。そういう話では今日はありません。

【代表者等】

だから、趣旨を変えていきましょうよ。

【木村計画課長】

今まで議論させていただいていますので、次に進めさせていただきたいと思います。

【代表者等】

東大和市長に伺いたいんですが、中島町に焼却施設があります。立川の焼却施設もすぐ近くにありますが、東大和、桜が丘に1つできるとなると、おそらく半径1.5キロから2キロ以内に3つの焼却施設が集まるような形になるんですが、それについてどう考えていらっしゃるでしょうか。

【尾崎市長】

おっしゃるとおり、3つが同じようなエリアの中にできてしまうことは事実だと思いますし、できるに当たりまして、それぞれの時代の変遷というか、あってですね。

【代表者等】

そういう意味じゃなくて、東大和市のことをどういうふうに自分が考えているかということ。他人事じゃないんですよ。

【尾崎市長】

わかりました。私は議会の中でもはっきりと申し上げていますが、焼却施設は将来的には要らないと、そのように議会の中でも答弁させていただいています。何で笑うかわからない。要するに、そういう努力をしていかなきゃいけないんじゃないですかという。ですから、焼却炉は、現実問題としてはなければ処理できない、これは事実だと思ってございますし、また自区内処理という考え方もこれからはどんどん出てきていますので、そういった意味で東大和市に近く、あるいは東大和市の隣ということになりますけれども、あそこに焼却施設があることに対しては、東大和市長としては、現実問題としてそれは受け入れるというのが私の基本的な考え方になります。

【代表者等】

別の市ですけど、同一地域なんです。市は違いますけれども、同じところなんですよ。それについてどう考える、同じ住民ですよ、市長。その土地が汚染されたらどうなるん

ですか。

【代表者等】

小平もそうですよね。集まっているんです、あそこは。

【小林市長・管理者】

汚染はされていません。

【尾崎市長】

おっしゃるとおり、そういう考え方であれば、焼却施設は要らないだろうとは思われますけれども、現実に行政を預かる身としましては、そこに焼却施設が必要と考えざるを得ないし、私は必要だと思っています。

【代表者等】

ほかへ持っていったっていいじゃないですか。

【代表者等】

ごみがそこに集まり過ぎるというのが、結構大多数の意見なんですよ。集まり過ぎてるからね。

【尾崎市長】

それは現実としては、確かにそのとおりだと思いますけれども、ただ、それぞれの市がそれぞれにベストということで現在一生懸命やってきているわけですから、それは今、現実の問題として要らないという考え方は、私自身は持たないと思っている。ただ、先ほど言いましたように、廃棄物そのものを減らすという努力は大いにしていかなきゃいけないだろうし。それは共通だと思いますし、また多くの市民の皆さんが力を合わせれば、それは可能だと私は思っているんです。

【代表者等】

だから、それを先にやってからでも遅くないんじゃないですか。

【尾崎市長】

だから、先ほどお話ししたじゃないですか。現実問題としてそれができるまでに10年とか15年、20年という歳月が必要になると私自身は思っています。真剣にやっても。

【代表者等】

そんなことないですよ。市長がやろうと思えばできますよ。

【尾崎市長】

じゃあ、やり方が何かあるんだったら言ってください。提案してください。できない、

できないというのは誰だってできるのですから。提案してください、何かを。そんなことはないというのは、何か具体的に3年でごみが減る、なくなる方法を検討してください。そういうことも言わないで、ただ反対だ、反対だじゃおかしいじゃないですか。私自身は、自分で何ができるかということで一生懸命考えています。

【代表者等】

有料ごみ、有料化ですか。

【尾崎市長】

有料なんて、そんなのはまだまだです。

【代表者等】

廃プラは。

【尾崎市長】

いや、廃プラとかそういうのじゃなくて、有料化するというのはどこの市もみんなやって、先ほど言いましたが、トレンドとしてそういう方向にあるんだと。私自身の考え方はそれなりに持ってますよ。これから先を考えて。いつまでもそんな考え方でいたんではおかしいと私自身も思っていますよ。

【木村計画課長】

大変申しわけございません。時間ももうありませんので、先に進めさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

【代表者等】

予定の時間が来ましたんで、終わりにしたほうがいいんじゃないですか。

【木村計画課長】

決めるところだけ決めさせていただきたいと思います。

【代表者等】

また次回、定例会みたいな形で多分やるんだと思うんです。ですから、時間を幾らかけても集約なんかできないですよ、こんな状況じゃ。だったら、次のあれに考えればいいじゃないですか。今日はまとまらなかった。約束は守りましょうよ。ちゃんと自分で時間決めただから。毎回毎回10時ぐらいまでなんておつき合いできないですよ。

【木村計画課長】

そうしましたら、先ほど申し上げました次の日程について、皆様のご意見を聞きたいと思えます。平日がよろしいか、あるいは土曜、日曜がよろしいか、その辺はお伺いしたい

と思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

【代表者等】

土日に賛成です。

【木村計画課長】

土曜もしくは日曜日でもよろしいでしょうか。時間帯につきましては、午前中、午後、あるいは夜間ございますけれども。

【代表者等】

土曜日の夜間だね。

【木村計画課長】

夜間でよろしいでしょうか。

【代表者等】

夜間に異存ありません。

【木村計画課長】

ほかにご意見ある方、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

【代表者等】

時間はやっぱり決めたとおりにやってもらいたいです。1時間半なら1時間半、残りの10分はもう協議はしないで、本日のまとめに入るとか、次の日の日程を決めるとか、そういう形にしてください。じゃないと、いつまでたっても終わらないですよ。

【木村計画課長】

それでは、土曜日の夜間の時間帯ということで、具体的に日程が決まりましたら、またご連絡をさせていただきます。では、本日はこれもちまして終了したいと思います。

【水口事務局長】

それでは、長時間にわたりまして、大変いろいろなご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。協議会につきましては、これからまた皆様方とさまざまな協議をしていくこととなりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。これで終了いたします。